

第 6 回 検討会における主な意見等

令和 3 年 3 月 1 7 日
農村振興局

○第6回「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」における主な意見

分類	NO	主な意見	発言者
新たな農村政策に係る土地利用	1	○ 新しい農村政策の在り方に関する検討会と長期的な土地利用の在り方に関する検討会は相互補完的になっており、それぞれの議論を持ち寄ることによって一つの大きなピクチャーが生まれるものと思っている。	小田切氏
土地を利用管理する主体	2	○ 農地は私有財産なので、その利用について他者が口を挟むのは一般的には難しい（雰囲気がある）。	広田委員
	3	○ 農地の利用については、農地法があり、農業委員会もあって、何かと「制約」が多い（イメージがある）。多様な担い手の参入を実現するなら、まずはその敷居を低くする必要がある。	広田委員
	4	○ 土地の利用・管理で最も重要なのは、日常的管理や見守りができる人材の確保であり、地区外から確保する場合には、移住定住対策と組み合わせが必要となる。	広田委員
	5	○ 農業ですぐに通年の所得を得るのは困難であり、自ずと他の稼ぎとの組み合わせ（いわゆるマルチワーキング）が必要である。行政・地域・事業者等がその仕組みを作る努力が必要である。	広田委員
	6	○ 人の力の活用、遊休農地の活用についての話し合いは、色々な話をミックスしてできるだけ地域の多様な方々が集まれるよう誘導が必要である。参加者の運営の自由度を上げ、行政に負担をかけすぎないやり方を考える必要がある。	笠原委員
	7	○ 地域資源管理は、集落という単位が重要であり、小学校区のようなやや広域な範囲との関係の整理が課題。集落や小学校区単位で各種事業を活用し必要な機械・施設を整備して、広域の農業公社が紹介するオペレータが、集落の機械を利用し直接作業を行う仕組みができれば、地域運営組織などの広域組織の負担を軽減できるのではないかな。	安藤委員
	8	○ 集落や小地域の上に広域の農作業受委託組織や農地管理的な組織を設立し、集落や小地域を支える仕組みなど、複数の主体を重層的に考えてよいのではないかな。	安藤委員
	9	○ 水田では、農業公社の応援を条件に、機械作業を近隣の農家をお願いできれば、より低いコストで農地を守れる。粗放的な放牧では、集落や小地域での土地利用に関する合意形成さえあれば、地域外の畜産農家や牧草などの飼料作経営による利用・管理も実現できると思う。	安藤委員
	10	○ 農業への新規参入の下限面積については、これから農業で生計を立てるための入口と捉えており、「半農半X」は地域の担い手にはなるが、現農地法での農業や農地の担い手になるのかかわだかまりがある。	笠原委員
	11	○ 農地は、私有財産であるがゆえに公的な検討がしづらいため、土地所有の私的部分をどう公的に変えていくか考える必要がある。	田口委員
	12	○ 土地を利用・管理する主体について、大規模農家や「半農半X」など、必ずしも棲み分ける必要はないと思うが、どのような方にどのような役割を期待するのかを整理しなければならない。	林委員
	13	○ 土地からのアプローチとして、食料確保、水利、生物保護、気持ちの問題など多面的な視点で、良い色、悪い色をつけ、政府がどこまで介入すべきかを整理しなければならない。	林委員

分類		NO	主な意見	発言者
土地を利用管理する主体	14	○ 「半農半X」の農業参入に係るハードルを下げる仕組みの検討が必要である。農地取得の下限面積のほか、資金、技術、土地が問題。また、農地の権利取得に係る信頼感をどのように確保するのも論点の一つ。	小田切氏	
	15	○ 広い意味での地域づくり事業体の農業参入にハードルがあれば、あぶり出す必要がある。事業体の農地所有の可能性、集落営農から農事組合法人の事業の多角化などの要望は出てくると思う。	小田切氏	
	16	○ 多様な農業者が有機的につながるような重層的な仕組みが必要であり、そのための土地利用調整が必要。個人、集落営農、最後の担い手としての市町村農業公社などを重層的にゾーニングによって棲み分けるような仕組み、計画が必要ではないか。	小田切氏	
合意形成を支援する人材の確保	17	○ 人材育成について、技術は場数によって飛躍的に高まることから、学んだ技術を生かす機会を十分に用意することも重要。また、コーディネーターにはしかるべき報酬を用意すべき。	広田委員	
	18	○ 地域おこし協力隊の方々は、経験値、コミュニケーション能力が高く、彼らが地域に定着する際は、コーディネート能力も必要であり、合意形成を支援する人材として可能性がある。その際、しかるべき報酬は大変重要であり、妥当な人件費を提示していく必要がある。	田口委員	
	19	○ 地域で話し合いを進めても、実践活動に移らなければ全く意味がない。実践において最も重要なのは、住民の近くにいてずっと見守ることができる人の存在。やはり中心になるのは、県・市町村の職員である。	高橋委員	
	20	○ 市町村職員OBへの信頼度はとても厚い。現役の市町村の職員とのつなぎ役としても、大きな力を発揮してもらえないのではないか。	笠原委員	
	21	○ 現役の役場の職員や、職員OBが頑張っている地域は活力がある。そのような人材を輩出しているところは脈々と続いており、そうではないところをどうするかを考えるべき。	安藤委員	
	22	○ 土地利用に関して働きかけを行う場合、既存の住民が減る中で、外部からの人材を含めた新しい組織で活性化を図ることも考えなければならない。	安藤委員	
	23	○ 集落は、資源管理も含め重要な役割を果たしており、中山間地域等直接支払制度のような裁量性が高い事業で集落に支援できれば、ボトムアップ的な動きが生まれるのではないかと。	安藤委員	
	24	○ 長期的な土地利用の検討に当たっては、中山間地域等直接支払、多面的機能支払と直接連携したり、手段として利用することが可能。	広田委員	
	25	○ どうしても先行きの厳しい集落に対し、縮小を前提とした議論ができる人は少ない。頑張るのは当然としても、頑張れない集落にも何かいい案が出せるような人材を、今後増やす視点も必要ではないか。	林委員	
26	○ 都市と農村の格差よりも、農村と農村の格差が拡大しているのが現状だと思う。この格差を縮小するには、地道な人材育成により、横展開していくことが必要。地域おこし協力隊、集落支援員といった可能性に加え、普及指導員のコーディネート機能、「半農半X」への技術指導、場合によってはXの部分へのサポートに期待している。	小田切氏		